

令和7年度 保育所入所受付について

令和7年度の保育所入所申込受付を下記のとおり行います。入所申込は、就労などの理由により家庭で十分な保育が受けられない児童と、家庭で保育可能であるが入所を希望する3歳児以上の児童（自由契約又は特別利用保育1号認定）とします。希望される方は、入所申込書を添えて、申込期間内に保育所までお申込みください。

申込書配布日：10月1日(火曜日)以降

※申込書は入所を希望する保育所で受け取ってください。

■申込日

新入園児と乳児(0、1、2歳児)の在園児

保育所名	受付日	受付時間
布土保育所	10月16日(水曜日)	午前8時50分～10時30分
河和保育所	10月22日(火曜日)	午前8時50分～11時30分
野間保育所	10月21日(月曜日)	午前8時50分～10時30分
奥田保育所	10月23日(水曜日)	
上野間保育所	10月24日(木曜日)	

乳児以外の在園児

10月16日(水曜日)～24日(木曜日)

※受付時間は、各保育所の開所時間内に。

※新入園児および乳児の在園児の入所申込みの受付を行っている間は、受付できません。

※詳しくは保育所・認定こども園入所のしおりか、別紙各保育所備え付けの「令和7年度保育所入所申込みの保護者の皆様へ」をご覧ください。

■保育時間

保育時間は家庭の状況により、次の通りです。

①保育標準時間…午前8時から午後7時

②保育短時間…午前8時から午後4時

※自由契約児は、②保育短時間

※特別利用保育1号認定は保育時間が午前8時から午後2時30分

延長保育

平日 午後4時～6時30分(保育実施児のみ)

平日 午後2時30分～4時(特別利用保育1号認定のみ)

土曜 正午～午後4時(保育実施児のみ)

※平日の延長保育は、保育短時間認定又は特別利用保育1号認定で希望される方のみ

延長(早朝)保育

午前7時30分～午前8時

※河和保育所、奥田保育所で実施

土曜日保育

午前8時～正午

※河和保育所で実施

※延長(早朝)保育、土曜日保育は特別利用保育1号認定、自由契約児を除く

■乳児保育の実施

3歳未満児(生後10ヶ月以降)の保育をすべての保育所で実施します。詳しくは下記へ問合わせください。

※求職活動での入所は年度初め(4月～)入所で定員に空きがある場合のみの募集となります(4月入所分の年1回のみ)。

募集の詳細に関しては、あらかじめ広報およびホームページ等にてお知らせいたします。

※乳児の申込みについて、申込日に都合の悪い方は、後日役場健康・子育て課で受付します。

■その他

新入園児での入所を希望する方は、申込時にお子さんと一緒にお越しください。

また、3歳児以上のお子さんは、当日身体測定を行い、後日面接を予定しております。

入所希望保育所は、自由に選択できますが、定員の都合等で希望保育所に入所できない場合があります。